(政－様式4) 重点施策調書

①施策名	思いやり2－(2) 環境への負担の少ない低炭素･循環型社会への転換		
②細項目	①産業、行政、学校、家庭における省資源･省エネルギーの取組みの推進 ②太陽光など再生可能エネルギーの開発･導入支援、関連産業の育成 ③森林環境の保全と森林資源の積極的な活用 ④廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用などの促進	③細項目コード	4221 4222 4223 4224
④主担当課	生活環境部　生活環境総務課	⑤関係部局	企画調整部、生活環境部、商工労働部、農林水産部、土木部、教育庁

【現状分析】

⑥指標の分析	◆温室効果ガス排出量 　目標値を大きく上回っているが、平成22年度以降の目標値は国政策と関連して今後設定する。 ◆クリーンエネルギー自動車の普及 　国の購入費補助や税制優遇措置などにより、今後も増加が見込まれるが、社会的影響により鈍化する可能性があり、このままでは目標達成が難しい状況にある。 ◆森林整備面積 　平成18年度以降、僅かながら増加傾向にある。(H18 9,070ha→H20 11,641ha) ◆一般廃棄物の排出量(県民一人一日当たり) 　平成18年度と比較すると24g減少しているが、平成22年度に新たな目標値を設定する。
⑦社会経済情勢等	◆国は温室効果ガスを2020年までに1990年比で25%削減に向けた取組みを「チャレンジ25」として展開し、「エコな生活スタイルを選択しよう」など6つの項目について実践を呼びかけている。 ◆省エネルギーの取組みを呼びかけているが、ワークスタイルやライフスタイルの多様化によりエネルギー使用量が増加している。 ◆国内排出量取引制度や再生可能エネルギー全量買取制度等の動向が注目される。 ◆木材需要の太宗を占める住宅着工が減少するものの、合板や製材工場での国産材利用割合が高まるなど、国産材需要増加の兆しが見られる。 ◆これまでの大量生産、大量消費型の経済社会活動は、結果として大量廃棄に結びついていると考えられ、環境保全と適切な物質循環を構築することが強く求められている。
⑧平成21年度の主な取組み実績･成果	＜細項目①＞ ◆地球温暖化防止のための「福島議定書」事業 　二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と取り交わし、温室効果ガス等の削減に取り組んだ。 ◆「職場交通マネジメントモデル」構築事業 　保原工業団地が実施した職場交通マネジメントの取組みを支援した。 ＜細項目②＞ ◆地域新エネルギー導入普及促進事業 　市町村との連携による設備導入支援や、民間団体等が行う未利用エネルギー活用に向けた取組みに対する支援を行った。 ◆新エネルギー導入推進連携事業 　環境･エネルギー産業ネットワーク会議において、新たに2つの研究部会を立ち上げたほか、全体会及び3研究部会を開催し、新エネルギーの普及促進等に関する具体的な検討を行った。 ＜細項目③＞ ◆森林整備加速化･林業再生基金事業 　間伐等による森林整備の加速化と間伐材等の森林資源の活用を促進するため、間伐の実施や路網の整備、森林境界の明確化、木材加工施設や木質ﾊﾞｲｵﾏｽ利用施設の整備等を実施した。 ◆森林環境交付金事業 　森林･人･心を県内全域で広く育むため、市町村へ交付金を交付した。 ＜細項目④＞ ◆「もったいない」の心が生きる社会づくり事業 　絵画コンクールへ5,300作品の応募、「ストップ･ザ･レジ袋実施店」へ269店舗の参加登録があった。 ◆産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業 　産業廃棄物の排出抑制等を目的とした先進性等のある施設整備のため、6事業者へ支援を行った。

⑨平成22年度の主な取組み	＜細項目①＞ ◆地球温暖化防止のための「福島議定書」事業 ◆（新）ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（カーボン・オフセット普及促進事業） 県民及び事業者に対してカーボン・オフセットに関する説明会を開催し、制度の利用促進を喚起する。 ◆「職場交通マネジメントモデル」構築事業 ＜細項目②＞ ◆地域新エネルギー導入普及促進事業 ◆新エネルギー導入推進連携事業 ＜細項目③＞ ◆森林整備加速化・林業再生基金事業 ◆森林環境交付金事業 ◆（新）ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（緑の住宅普及支援事業） 地域の木材を活用した住宅建設を促進させるためＰＲ事業を実施する。 ＜細項目④＞ ◆「もったいない」の心が生きる社会づくり事業 ◆（新）環境にやさしいモデル工事事業 省エネルギー、省資源、リサイクル、生態系保全に寄与する建設資材を使用するモデル工事を県発注工事の中から選定し、その工事請負費の一部を助成する。 ◆産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	<細項目①> ◆地球温暖化防止の意識は高まってきており、二酸化炭素削減に向けた具体的な行動の面でも浸透してきているものの、まだ十分とはいえない。 ◆カーボン・オフセットの考え方の浸透に努めているが、まだ十分とはいえない。 <細項目②> ◆新エネルギー導入等に関する周知・啓発をしているが、その導入等がまだ十分といえない。 <細項目③> ◆間伐等の効率的な森林整備の実施と、未利用間伐材を含む生産された木材の有効活用が十分に図られていない。 <細項目④> ◆県民の環境問題への関心が高まっている一方、一般廃棄物のリサイクルが進まず、排出量が減少していない。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	<細項目①> ◆産学民官の多様な主体が一体となり、地球温暖化防止の取組みを県民運動として展開するとともに、県としても部局連携のもと、その取組みの強化を図る。 ◆省資源・省エネルギーの推進やカーボン・オフセット等の取組みを引き続き行い、温室効果ガスの排出削減を図る。 <細項目②> ◆新エネルギー普及・啓発に引き続き取り組むとともに、導入拡大に向けてより効果的な方策を検討する。 <細項目③> ◆林内路網の整備等による作業の効率化と作業実施箇所の団地化を進め、森林施業の集約化を図るとともに、建築用材から木質ﾊﾞｲｵﾏｽｴﾈﾙｷﾞｰ利用に至る県産材のﾌﾙ活用を推進する。 <細項目④> ◆「もったいない」の心が生きる社会づくり事業などの事業を今後とも継続して行い、ごみ減量化取組みを一層促進する。

⑫総合計画審議会の意見	◆二酸化炭素削減に向け、県民、事業者、市町村、県等が一体となった取組みをさらに進めていく必要がある。 ◆福島県の森林環境を良くするためには、間伐材の積極的な利用を促進する必要がある。 ◆一般廃棄物の減量化（リデュース、リユース、リサイクル）を進めていくためには、各市町村が抱える課題や市町村間にばらつきが生じる原因を分析するとともに、市町村と県の役割分担を踏まえて、県は市町村をどのように支援するのかを検討する必要がある。

⑬上記意見に対する県の対応方針	◆家庭や学校、事業所等における省資源･省エネルギーに向けた実践活動を推進するなど、県民、民間団体、事業者及び行政等が一体となった温室効果ガス排出抑制の取組みを県民運動として展開するとともに、カーボン･オフセット等の活用により二酸化炭素の排出削減等を推進する。 ◆間伐材の利用を進めるために、生産面において林内路網の整備や森林施業の集約化を進め、搬出の効率化を図るとともに、利用面において、建築用のみでなく、これまで切り捨てられていた間伐材についても木質バイオマスやチップ等に活用していく取組みを促進する。 ◆ごみの減量化（リデュース、リユース、リサイクル）が進まない原因や課題について、市町村とともに検証することにより、その結果を踏まえた技術的支援など実効ある施策を実施していく。

（様式４の付表）

指標の状況

①施策	思いやり２－（２）環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換		
②細項目	①産業、行政、学校、家庭における省資源・省エネルギーの取組みの推進 ②太陽光など再生可能エネルギーの開発・導入支援、関連産業の育成 ③森林環境の保全と森林資源の積極的な活用 ④廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用などの促進	③コード	4221 4222 4223 4224

④指標名	温室効果ガス排出量（Ｈ２年度比）							
⑤指標の説明	京都議定書基準年（平成２年度）の温室効果ガス排出量に対する、１年間に排出される温室効果ガスの排出量の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				92				
実績	128.7							
達成率								
⑦分　析	目標値を大きく上回っているが、平成22年度以降の目標値は国政策と関連して今後設定する。							

④指標名	クリーンエネルギー自動車の普及台数							
⑤指標の説明	県内におけるクリーンエネルギー自動車（ハイブリット、電気、天然ガス、メタノール）の保有台数(台)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				14,500	16,000	17,500	18,800	20,000
実績	7,402	9,247						
達成率								
⑦分　析	国の購入費補助や税制優遇措置などにより、今後も増加が見込まれるが、社会的影響により鈍化する可能性があり、このままでは目標達成が難しい状況にある。							

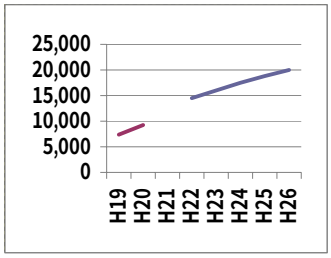

④指標名	森林整備面積							
⑤指標の説明	平成２２年度から平成２６年度までの５年間に、植林から保育、伐採に至るまでの森林施業を実施した面積（ha）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				12,200	24,400	36,600	48,800	61,000
実績	11,528	11,641						
達成率								
⑦分　析	平成１９年度以降、僅かながら増加傾向にある。							

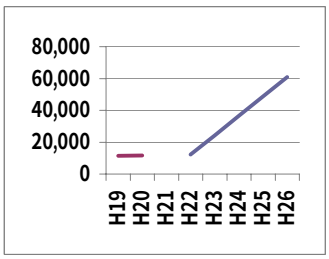

④指標名	一般廃棄物の排出量(県民一人一日当たり)							
⑤指標の説明	県内の一般廃棄物総排出量÷（県内の総人口×365日）　(g)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				930				
実績	1,071							
達成率								
⑦分　析	平成１８年度と比較すると24g減少しているが、平成２２年度に新たな目標値を設定する。							

④指標名	一般廃棄物のリサイクル率							
⑤指標の説明	総資源化量÷（一般廃棄物処理量＋集団回収率）×100　(%)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				26				
実績	16.3							
達成率								
⑦分　析	リサイクル率は年々増加しているが、全国平均の20.3%と比較して依然として低い状況にある。							

④指標名	産業廃棄物排出量							
⑤指標の説明	産業廃棄物処理業者実績、多量排出事業者実績、電気業からのばいじん量、鉱業及び水道からの汚泥量などの合計（千トン）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				8,514				
実績	8,469	8,344						
達成率								
⑦分　析	平成18年度をピークにわずかに減少しているが、依然として高い水準で推移している。							

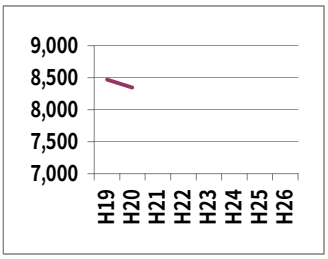

④指標名	産業廃棄物減量化･再生利用率							
⑤指標の説明	(減量化量＋再生利用量) ÷産業廃棄物の排出量×100 (%)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				93%				
実績	92%	90%						
達成率								
⑦分　析	平成15年度以降､再生利用･減量化率は92%前後で推移していたものの､平成20年度はやや落ち込んでいるが､目標値の達成は可能であると考えられる。							

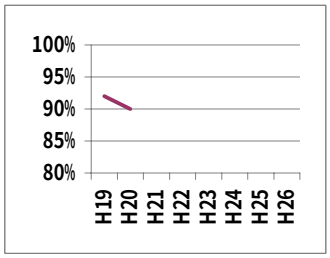

④指標名	産業廃棄物不法投棄発見件数及び投棄量							
⑤指標の説明	産業廃棄物不法投棄事案のうち、産業廃棄物は投棄量が10t以上、特別管理産業廃棄物は全てについての発見件数 (件) 及び量 (トン)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				(モニタリング指標)				
実績	3件、123トン	4件、44,018トン						
達成率								
⑦分　析	産業廃棄物の不法投棄件数は減少傾向にある。 (参考) H20年の実績のうち、いわき市1件44,000トン (※) を除くと、3件18トンとなる。 ※H20年に発覚した不法投棄量で全国2番に多い特異な案件。							

④指標名	「福島議定書」事業参加団体数							
⑤指標の説明	福島議定書に参加している県内の学校及び事業所の数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				(モニタリング指標)				
実績	366	2,456	2,696					
達成率								
⑦分　析	広報の周知徹底や企業側にとってメリットを感じるような事業展開により、参加の増加が見込まれる。							

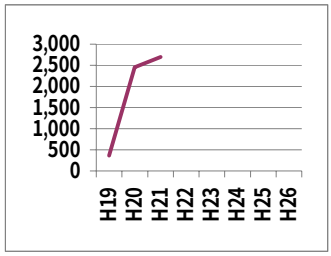

④指標名	新エネルギーの導入量							
⑤指標の説明	新エネルギーの導入量を原油に換算した量 (kl)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				184,002				
実績	161,456	190,343	191,128					
達成率								
⑦分　析	現在の目標値 (H22) は既に達成しているが、内訳ではバイオマスを除く他のエネルギー源が目標に到達していない状況にあり、今後の指標設定に当たっては、国の動向などを踏まえながら、新エネルギービジョン見直しの中で検討する予定。							

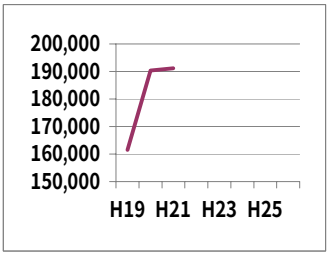

④指標名	森林づくり意識醸成活動の参加者数							
⑤指標の説明	森林を全ての県民で守り育てる意識を醸成するための活動全般に参加した延べ人数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				149,000	150,500	152,000	153,500	155,000
実績	143,580	146,000						
達成率								
⑦分　析	平成18年度以降、僅かながら増加傾向にあり、今後も継続した森林づくりの促進により参加者の増加を目指す。							

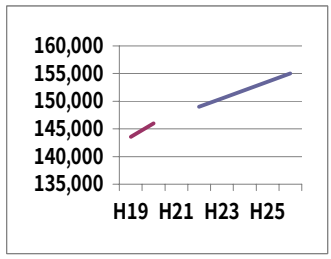

④指標名	新規林業就業者数							
⑤指標の説明	新たに林業を職業として選択し、林業事業体等と雇用関係 (季節雇用･パートタイム勤労者等を除く) を結び、年間3ヵ月以上の就業を予定している者の数 (人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				240	250	250	250	250
実績	114	155	207					
達成率								
⑦分　析	森林整備等の事業量が増加傾向にあることから、新規林業就業者数の増加も見込まれる。							

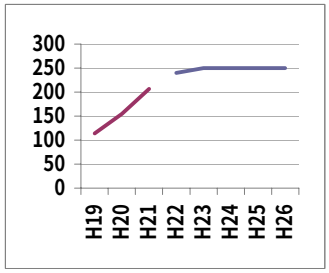

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	思いやり2－(2) 環境への負荷の少ない低炭素･循環型社会への転換			
②細項目	①産業、行政、学校、家庭における省資源･省エネルギーの取組みの推進		③細項目コード	4221
④主担当課	生活環境部　環境共生課	⑤関係部局	総務部、企画調整部、生活環境部、農林水産部、土木部、教育庁	

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　産業、行政、学校、家庭などが一丸となって省資源･省エネルギー活動に取り組む運動を展開します。 ⅱ　環境教育･環境学習を推進します。 ⅲ　地産地消を進めることにより、フード･マイレージ、ウッド･マイレージの縮減を図ります。 ⅳ　温室効果ガス排出抑制に向けたカーボン･オフセットの取組みを促進します。 ⅴ　グリーン物流や職場交通マネジメントなど運輸･交通部門における低炭素の取組みを促進します。 ⅵ　環境に配慮した県有施設の整備を進めるとともに、住宅の省エネルギー化を促進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○温室効果ガス排出量 目標値を大きく上回っているが、平成22年度以降の目標値は国政策と関連して今後設定する。
⑧社会経済情勢等	･国は温室効果ガスを2020年までに1990年比で25%削減に向けた取組みを「チャレンジ25」として展開し「エコな生活スタイルを選択しよう」など6つの項目について実践を呼びかけている。 ･地球温暖化対策基本法案が第174回通常国会に提出されるも国会閉会により廃案となったが、次期臨時国会に上程予定である。 ･省エネルギーの取組みを呼びかけているが、ワークスタイルやライフスタイルの多様化によりエネルギー使用量が増加している。 ･地球温暖化が深刻化する中で、環境を保護するという観点から子供たちが生活の中で自然環境について理解を深める必要性は高まっている。 ･安全で安心な食に対するニーズの高まりを背景として、地産地消が進んでいる。
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○地球温暖化防止のための「福島議定書」事業 二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と取り交わし、温室効果ガス等の削減に取り組んだ。 ○地球にやさしい事業活動支援事業 民生業務部門等の排出抑制を図るため、事業所が行う省エネ改修費用の一部を助成した。 ○「職場交通マネジメントモデル」構築事業 保原工業団地が実施した職場交通マネジメントの取組みを支援した。 ○公共施設省エネ改修等補助事業 市町村が行なう公共施設の省エネ改修に要する経費に補助金を交付した。
⑩平成22年度の主な取組み	(地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会の意見を踏まえ、地球温暖化対策推進計画を改定) ⅰ　地球温暖化防止のための「福島議定書」事業、ふくしま環境･エネルギーフェア2010開催事業 ⅱ　(新) 県立学校における環境教育推進事業 ⅲ　(新) ふくしまの低炭素社会づくり推進事業 (森を木づかうふくしま住まいる事業) ⅳ　(新) ふくしまの低炭素社会づくり推進事業 (カーボン･オフセット普及促進事業) ⅴ　「職場交通マネジメントモデル」構築事業 ⅵ　(新) ふくしまの低炭素社会づくり推進事業 (「ふくしまの家」促進事業、低炭素な住まいづくり推進事業)

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・地球温暖化防止の意識は高まってきており、二酸化炭素削減に向けた具体的な行動の面でも浸透してきているものの、まだ十分とはいえない。 ・カーボン・オフセットの考え方の浸透に努めているが、まだ十分とはいえない。 ・環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会を実現するためには、県民をはじめとするＮＰＯ、事業者など各主体による自発的な環境保全活動が不可欠である。 ・環境への負荷の少ない住宅等の建築や改修が求められている。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・産学民官の多様な主体が一体となり、地球温暖化防止の取組みを県民運動として展開するとともに、県としても部局連携のもと、その取組みの強化を図る。 ・省資源・省エネルギーの推進やカーボン・オフセット等の取組みを引き続き行い、温室効果ガスの排出削減を図る。 ・各主体による自発的な環境保全活動をより効果的なものにするため、情報の共有化を推進して主体間の連携・協働を促進する。 ・省エネルギーなどの環境に配慮した住宅等の建設や改修の促進を図る。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	思いやり2－(2) 環境への負荷の少ない低炭素･循環型社会への転換		
②細項目	②太陽光など再生可能エネルギーの開発･導入支援、関連産業の育成	③細項目コード	4222
④主担当課	企画調整部　エネルギー課	⑤関係部局	企画調整部、生活環境部、農林水産部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　太陽光、風力、木質バイオマスなど、再生可能なエネルギーの導入支援を行います。 ⅱ　再生可能なエネルギーの開発支援など、環境･エネルギー関連産業の育成を図ります。 ⅲ　県における率先導入などによりクリーンエネルギー自動車等の普及を促進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○新エネルギー導入量 　現在の目標値(H22)は既に達成しているが、内訳ではバイオマスを除く他のエネルギー源が目標に到達していない状況にあり、今後の指標設定に当たっては、地球温暖化対策基本法案をはじめとする国の動向などを踏まえながら、新エネルギービジョン見直しの中で検討する予定。 ○クリーンエネルギー自動車の普及 　国の購入費補助や税制優遇措置などにより、今後も増加が見込まれるが、社会的影響により鈍化する可能性があり、このままでは目標達成が難しい状況にある。
⑧社会経済情勢等	･地球温暖化対策基本法案における目標として、再生可能エネルギーの一次エネルギー供給量に占める割合を10%まで高めることが掲げられた。 ･国内排出量取引制度や再生可能エネルギー全量買取制度等の動向が注目される。 ･クリーンエネルギー自動車購入促進に係る優遇措置の動向が注目される。 ･新エネルギーに関する技術開発が期待されている。
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○地域新エネルギー導入普及促進事業 　市町村との連携による設備導入支援や、民間団体等が行う未利用エネルギー活用に向けた取組みに対する支援を行った。 ○地球温暖化農業生産システム確立事業 　「太陽光発電･蓄電装置」と木質バイオマスボイラーや各種省エネルギー技術を統合した「ふくしま型農業生産システム」を試作し、イチゴ栽培による実証試験等を行った。 ○新エネルギー導入推進連携事業 　環境･エネルギー産業ネットワーク会議において、新たに2つの研究部会を立ち上げたほか、全体会及び3研究部会を開催し、新エネルギーの普及促進等に関する具体的な検討を行った。 ○ふくしま環境･エネルギーフェア開催事業 　環境･エネルギー関連産業のネットワークを構築するためのシンボル的事業として「ふくしま環境･エネルギーフェア2009」を開催した。 ○県におけるクリーンエネルギー自動車の率先導入 　ハイブリッド車34台購入
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ地域新エネルギー導入普及促進事業、地球温暖化農業生産システム確立事業 ⅱ新エネルギー導入推進連携事業、ふくしま環境･エネルギーフェア開催事業 ⅲ県におけるクリーンエネルギー自動車の率先導入

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	･新エネルギー導入等に関する周知･啓発をしているが、その導入等がまだ十分といえない。 ･環境･エネルギー産業の戦略的な集積･育成が求められている。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	･新エネルギー普及･啓発に引き続き取り組むとともに、導入拡大に向けてより効果的な方策を検討する。 ･関連部局、企業等と連携して産業の集積･育成を図る。 ･農業分野における技術研究及び情報収集を引き続き行う。 ･県の公用車について、引き続きクリーンエネルギー自動車等の低公害車への切替えを図る。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	環境への負荷の少ない低炭素･循環型社会への転換		
②細項目	③森林環境の保全と森林資源の積極的な活用	③細項目コード	4223
④主担当課	農林水産部　森林計画課	⑤関係部局	生活環境部、農林水産部、教育庁

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　県民参加により、間伐などの森林整備活動を支援します。 ⅱ　適正な森林管理により生産された木材の利用を促進するとともに、県産木材を活用した省エネルギー住宅の建設を促進します。 ⅲ　林内路網の整備、機械化の推進、安定供給体制に対する支援などにより、林地残材や間伐材の有効利用を図ります。 ⅳ　森林の二酸化炭素吸収量の認証制度の活用など企業や団体等による森林整備活動を促進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○森林整備面積 　平成18年度以降、僅かながら増加傾向にある（H18 9,070ha→H20 11,641ha）。 ○森林づくり意識醸成活動の参加者数 　平成18年度以降、僅かながら増加傾向にあり（H18 123,947人→H20 146,000人）、今後も継続した森林づくりの促進により参加者の増加を目指す。 ○新規林業就業者数 　森林整備等の事業量が増加傾向にあることから、新規林業就業者数の増加も見込まれる。
⑧社会経済情勢等	･計画的な伐採･造林が行われず、若齢級ほど面積が少ない構成となっている。 ･木材需要の太宗を占める住宅着工が減少するものの、合板や製材工場での国産材利用割合が高まるなど、国産材需要増加の兆しが見られる。 ･木質ﾊﾞｲｵﾏｽｴﾈﾙｷﾞｰ利用への期待が高まっている。 ･森林環境税の実施期間については、平成27年度まで継続することが適当と答申された。
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○森林整備加速化･林業再生基金事業 　間伐等による森林整備の加速化と間伐材等の森林資源の活用を促進するため、間伐の実施や路網の整備、森林境界の明確化、木材加工施設や木質ﾊﾞｲｵﾏｽ利用施設の整備等を実施した。 ○森林環境交付金事業 　森林･人･心を県内全域で広く育むため、市町村へ交付金を交付した。 ○一般造林事業 　人工林･天然林の民有林を対象に、植栽から下刈、除伐、間伐、枝打ち等、一連の森林施業に対して補助した。 ○間伐材搬出支援事業 　間伐材を土場まで搬出するための林内作業路の整備及び市場等まで搬出する経費の一部を補助した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　森林整備加速化･林業再生基金事業（森林整備加速化･林業再生協議会運営事業）、ふくしまの森林文化復興事業、森林環境交付金 ⅱ　森林整備加速化･林業再生基金事業（森林境界明確化事業、間伐対策事業、里山再生対策事業）、（新）ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（緑の住宅普及支援事業）、一般造林事業 ⅲ　森林整備加速化･林業再生基金事業（路網整備事業、木材加工流通施設等整備事業、木造公共施設等整備事業、木質バイオマス利用施設等整備事業、間伐材安定供給コスト支援事業、利子助成事業、地域材利用開発事業）、間伐材搬出支援事業、（新）ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（ペレットストーブオフセットクレジット活用事業）、森林環境学習推進事業（木とのふれあい創出事業）、間伐材利用促進事業、福島県林業協会機械購入事業資金 ⅳ　（新）ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（カーボン･オフセット森森元気事業）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	･子どもたちをはじめとする県民に森林の役割や重要性を伝える指導者の継続的な養成や、森林環境教育を推進するための仕組みづくりが求められている。 ･計画的な伐採･造林が行われていない場合が多いことから、水源かん養等の多面的機能の低下が懸念されている。 ･間伐等の効率的な森林整備の実施と、未利用間伐材を含む生産された木材の有効活用が十分に図られていない。 ･企業や団体等が参画する森林整備活動の促進が求められている。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	･指導者の育成を図るとともに、森林環境教育がより効果的にすすめられるような体制の整備を図る。 ･森林の有する多面的機能を十分に発揮させるため、間伐や再造林を始めとする森林整備を計画的に行う。 ･林内路網の整備等による作業の効率化と作業実施箇所の団地化を進め、森林施業の集約化を図るとともに、建築用材から木質ﾊﾞｲｵﾏｽｴﾈﾙｷﾞｰ利用に至る県産材のﾌﾙ活用を推進する。 ･森林整備活動を促進するため、環境への貢献度を数値化し認証する二酸化炭素吸収量認証制度の普及啓発を図る。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	思いやり2－(2) 環境への負荷の少ない低炭素･循環型社会への転換		
②細項目	④廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用などの促進	③細項目コード	4224
④主担当課	生活環境部　一般廃棄物課	⑤関係部局	生活環境部、商工労働部、農林水産部、土木部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　原材料の効率的な利用、製品の長期間使用、生分解性資材などの普及啓発により、廃棄物などの発生抑制を促進します。 ⅱ　廃棄物などの再使用、再生利用を促進するとともに、農業における堆肥や食品工場などから排出される有機性資源の循環利用を促進します。 ⅲ　産業廃棄物の減量化、リサイクルを促進するとともに、産業廃棄物の適正処理と不法投棄の防止を推進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○一般廃棄物の排出量（県民一人一日当たり） 　平成18年度と比較すると24g減少している。 ○一般廃棄物のリサイクル率 　リサイクル率は年々増加しているが、全国平均の20.3%と比較して依然として低い状況にある。 ○産業廃棄物排出量 　平成18年度をピークにわずかに減少しているが、依然として高い水準で推移している。 ○産業廃棄物減量化･再生利用率 　平成15年度以降、再生利用･減量化率は92%前後で推移していたものの、平成20年度はやや落ち込んでいる。 ○産業廃棄物不法投棄発見件数及び投棄量 　産業廃棄物の不法投棄件数は減少傾向にある。 ※一般廃棄物の排出量（県民一人一日当たり）、一般廃棄物のリサイクル率、産業廃棄物排出量、産業廃棄物減量化･再生利用率の各指標については、平成22年度に新たな目標値を設定する。
⑧社会経済情勢等	･内閣府のアンケート調査では、マイバッグやマイボトルを持参したり、詰め替え製品を使用するなど国民の意識･行動に変化が見られ、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換が進んでいる。 ･食の安全及び農薬適正使用に対する関心が高まっている。 ･産業廃棄物税については、福島県環境審議会より継続することが適当であると答申された。 ･これまでの大量生産、大量消費型の経済社会活動は、結果として大量廃棄に結びついていると考えられ、環境保全と適切な物質循環を構築することが強く求められている。
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○「もったいない」の心が生きる社会づくり事業 　絵画コンクールへ5,300作品の応募、「ストップ･ザ･レジ袋実施店」へ269店舗の参加登録があった。 ○食品リサイクル促進事業　（たい肥化等利用促進事業） 　飼料化以外の再生利用促進のため、3事業者へ技術支援を行った。 ○産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業 　産業廃棄物の排出抑制等を目的とした先進性等のある施設整備のため、6事業者へ支援を行った。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　「もったいない」の心が生きる社会づくり事業、廃棄物学習の環づくり事業 ⅱ　(新) 環境にやさしいモデル工事事業(省エネルギー、省資源、リサイクル、生態系保全に寄与する建設資材を使用するモデル工事を県発注工事の中から選定し、その工事請負費の一部を助成する。) ⅲ 産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業、産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・県民の環境問題への関心が高まっている一方、一般廃棄物のリサイクルが進まず、排出量が減少していない。 ・本県ではごみ処理の有料化は27市町村で実施しており、未実施市町村と比較すると1人1日当たりのごみ排出量が345g少なくなっている。このことから、住民の理解を得ながらごみ処理有料化の導入促進を図ることが課題である。 ・産業廃棄物の排出量が依然として高い水準で推移している。 ・県による産業廃棄物の排出抑制やリサイクル技術の研究開発にとどまらず、その成果を確実に事業者へ移転することが課題である。 ・食品のリサイクルを促進するためには、食品事業者、再生事業者及び農業者間のつながりが重要であるが、その連携がまだ十分とは言えない。 ・悪質・巧妙化する不法投棄に対して、一層の適正処理対策を図ることが課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・「もったいない」の心が生きる社会づくり事業などの事業を今後とも継続して行い、ごみ減量化取組みを一層促進する。 ・市町村等において、住民の理解を得ながらごみ処理有料化の導入促進を図る。 ・産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルをより一層進め、産業廃棄物の適正処理を推進する。 ・今後とも、事業者における再使用・再商品化が可能な製品開発、製造段階からの廃棄物発生抑制へ取組みのより一層の促進を図る。 ・事業者への技術確立と技術移転において、長期的なサポート(技術改良・法制面)体制の整備を図る。 ・食品リサイクルを推進していく上で、関係機関、関係者への情報提供、理解の促進及び連携強化を図る。 ・不法投棄の根絶に向けた未然防止体制の強化、早期発見体制の充実などの総合的な対策を推進する。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり2－(2) 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換	③細項目コード
②細項目名	①産業、行政、学校、家庭における省資源・省エネルギーの取組みの推進	4221
④細項目の具体的な取組み	i　産業、行政、学校、家庭などが一丸となって省資源・省エネルギー活動に取り組む運動を展開します。 ii　環境教育・環境学習を推進します。 iii　地産地消を進めることにより、フード・マイレージ、ウッド・マイレージの縮減を図ります。 iv　温室効果ガス排出抑制に向けたカーボンオフセットの取組みを促進します。 v　グリーン物流や職場交通マネジメントなど運輸・交通部門における低炭素の取組みを促進します。 vi　環境に配慮した県有施設の整備を進めるとともに、住宅の省エネルギー化を促進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i	3	地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討事業	生活環境部 環境共生課	674	H21	H22	低炭素社会への転換を図るため、本県の温室効果ガス排出実態に基づいた排出の在り方について検討するとともに、地球温暖化対策推進計画について委員の意見を踏まえ改定する。	検討会を5回開催し、本県の排出実態について共通認識を図り、排出の在り方について検討を行った。 前年度の検討内容をもとに、地球温暖化対策推進計画の改定を視野に入れた、検討会を実施する。検討会は5回開催予定。
i	3	地球にやさしい「ふくしま」創造事業	生活環境部 環境共生課	4,811	H20	H22	行政、事業者、NPO等の民間団体及び県民などあらゆる主体が一丸となって温暖化対策に取り組める体制を再構築し、県民運動としての対策を推進するため、地球にやさしい「ふくしま」県民会議を開催する。さらに、高校生を対象としたCMコンテストや、県民を対象とした講演会により、県民全体の地球温暖化防止に対する意識改革を促す。	(1) 地球にやさしい「ふくしま」県民会議事業 年2回開催 (2) 高校生CMコンテスト 17校60作品 (3) 県民会議啓発活動事業 7地方会議において講演会等を開催 (1) 地球にやさしい「ふくしま」県民会議事業 年2回開催 (2) 高校生CMコンテスト 20校70作品の応募 (3) 県民会議啓発活動事業 7地方会議において啓発事業の実施
i iv vi	3	(新)ふくしまの低炭素社会づくり推進事業	生活環境部 環境共生課	22,610	H22	H24	①カーボン・オフセット普及促進事業 県民及び事業者に対してカーボン・オフセットに関する説明会を開催し、制度の利用促進を喚起する。 説明会参加者のうち本制度の活用を検討している事業者に対し、オフセットクレジット等の発行を視野にした勉強会や申請等の支援を行う。 ②低炭素な住まいづくり推進事業 一般家庭において、既設の住宅に高効率給湯設備とその他の省エネ設備を複合的に導入する場合に、高効率給湯設備の導入にかかる費用の一部を助成する。	－ ①説明会開催　7方部　各200名 申請予定者勉強会　3部会各2回　各10名 ②補助金交付予定数　100件　20,000千円
i iii v	3	地球温暖化防止のための「福島議定書」事業	生活環境部 環境共生課	14,466	H20	H22	学校・事業所等での廃棄物減量化や省資源・省エネルギーの実践を進めるため、それぞれの団体が自ら二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と取り交わし、温室効果ガス等の削減に取り組む。また、取組みを進めた団体の中で、特に優秀な事例を表彰することで、温室効果ガス削減活動の広がりを支援する。	①参加学校・団体：(目標)増加を目指す　(実績)2,696団体 参加学校・団体数：(目標)増加を目指す
i	3	ふくしまエコチャレンジ事業 (エコポイントによる環境活動促進事業)	生活環境部 環境共生課	5,545	H21	H23	子どもたちや県内の団体が自主的に取り組む地球温暖化防止活動や、自然環境の保全を目的とした活動等 (エコチャレンジ) に対して、温室効果ガスの削減量等に応じたポイントを付与し、環境活動に使用する物品等と交換することで、活動の一層の促進を図る。	[学校版] 参加385校 (内訳：小学校280校、中学校96校、特別支援学校9校) のうち、262校に約247万ポイントを付与 内容：「福島議定書」による節電・節水活動 [環境保全活動団体版] 参加10団体に約6万8千ポイントを付与、 参加率67.2% 内容：植林、緑のカーテン　など ■原資提供の状況 96社　427万円 議定書参加校小・中学校に占める参加校の割合　参加率80%
i vi		(新) ふくしまエコオフィス推進事業	生活環境部 環境共生課	1,397	H22	H24	①ふくしまエコオフィス実践事業 県が県内の事業所等のモデルとしてゴミ減量化などの具体的な取組みを広く紹介することにより、産業廃棄物等の減量化の　重要性に対する意識の啓発を図り、事業所等のゴミ減量化・リ　サイクル等の取組みを一層推進する。 ②福島県ESCO推進事業 「福島県ESCO推進プラン」に基づき、県有施設へのESCO導入を検討する際の審査について、専門家の意見を聴取する審査会の開催や先進地調査等を実施する。	－ リサイクル率：　(目標)　30%以上

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i vi		公共施設省エネ改修等補助事業	生活環境部 環境共生課	312,203	H21	H23	市町村が行う公共施設の省エネ改修等に要する経費について補助金を交付し、省エネ取組み一層の促進を図る。 補助率　10／10以内	5市町村(34,282千円) 16市町村(312,203千円)
i vi	3	地球にやさしい事業活動支援事業	生活環境部 環境共生課	100,000	H21	H23	温室効果ガスの排出の伸びが大きい民生業務部門等の排出抑制を図るため、事業所が行う省エネ改修費用の一部を助成し、省エネ取組み一層の促進を図る。 補助率　1／3以内	補助金交付決定件数等 (1) 1、2次募集 13件　補助金額　41,870千円 (2) 3次募集 9件　補助金額　54,885千円 (5/12現在予定額) 補助金交付予定数 件　100,000千円
i vi		環境創造資金融資事業	生活環境部 環境共生課	130,000	H22	H24	環境保全に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全施設等の設置、改善又は工場・事業場の移転に必要な資金の融資をあっせんする。	①新規融資あっせん件数　0件(平成20年度2件) ②預託実行額(5件)　52,489千円(継続) 〔預託予算額　130,000千円〕 ③中小企業者の利便性を図るため、融資要綱を改正し取扱金融機関を増やした。(平成22年度募集から適用) 預託予算額　130,000千円
i ii		ふくしま環境活動連携・支援推進事業	生活環境部 生活環境総務課	891	H21	H23	1 ふくしま環境活動支援ネットワークの運営 様々な主体が実施する環境保全活動の連携・協働を推進するため、各主体間の橋渡し、助言、情報提供を行う。 2　情報収集・提供機能の強化 環境に関する情報を分かりやすく提供するため、ホームページやイベント等を活用し、積極的な情報発信を行う。 3　環境教育・学習モデル事業 関係機関・団体と連携・協力した環境教室を開催し、身近な環境について、正しい理解と知識の啓発を行う。	1　ふくしま環境活動支援ネットワークの設立・運営 ・設立総会の開催(28団体) ・設立記念シンポジウムの開催 (参加者　約250人) 2　情報収集・提供機能の強化 ・環境活動総合支援ネットワークの設置 ・環境情報ポータルサイト「ふくしま環境情報ナビ」の開設 ・ネットワークの活動内容の紹介・PR 「ふくしま環境・エネルギーフェア2009」への出展 3　環境教育・学習機能モデル事業 中高生を対象とした科学実験教室(1回)、工場見学(1回)の実施 1 ふくしま環境活動支援ネットワークの運営 ・ワークショップの開催(県内4ヶ所) 2　情報収集・提供機能の強化 ・環境活動総合支援窓口(環境センター)による相談対応・情報発信 ・環境情報ポータルサイト「ふくしま環境情報ナビ」による情報提供 ・環境・エネルギーフェア等の各種イベントへの参加 3　環境教育・学習モデル事業 高校生等を対象に「におい」等に関する講話、騒音・悪臭の測定体験、工場見学からなる環境教室の実施
iii iv	3	(新)ふくしまの低炭素社会づくり推進事業	土木部 建築指導課	16,588	H22	H24	①森を木づかうふくしま住まいる事業 県産木材を住宅全体の木材使用量の1／2以上使用した木造住宅を県内に建設する際に、建て主に建設経費の一部を助成する。補助額30万円×50戸。 ②「ふくしまの家」促進事業 地域の設計事務所や工務店等が長期優良住宅の認定取得に取り組みやすい環境を整備するため、官民連携により(仮称)福島県型長期優良住宅建設促進研究会を設置して仕様書等の作成や講習会を開催する。また、CO2削減について評価する手法を検討する。	－ ①補助棟数(県産木材利用住宅先導モデル)：(目標)50戸 ②方部別勉強会開催：(目標)3回 長期優良住宅の普及促進のための仕様書等の作成：(目標)一式

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
v	3	「職場交通マネジメントモデル」構築事業	企画調整部 地域政策課	349	H21	H23	交通渋滞や騒音の緩和、二酸化炭素の排出削減などを目的として、マイカー通勤から公共交通機関等への転換を図る「職場交通マネジメント」について、企業、交通事業者、行政等が連携しながら、工業団地におけるモデル構築を推進する。 1　保原町工業団地への普及啓発 　工業団地における、職場交通マネジメントの取組みが波及すべく、工業団地に対する支援を行う。 2　他企業への普及 　保原町工業団地以外の県内企業へ職場交通マネジメントの普及を図る。	○県が実施したもの ①研修会の開催：(実績) 約60名参加 ②下記、保原町工業団地が実施した職場交通マネジメントの取組みを側面的に支援 ○保原町工業団地が実施したもの ①車通勤からの転換者：(目標) 150名、(実績) 127名 ※転換者の目標は、工業団地が自ら設定。H21、150名、H22、50名、H23、50名の転換を目指している。 ②保原町工業団地職場交通マネジメント検討会議の開催 ③「エコ通勤」(国交省推進制度) への参加 ④職場交通プランの作成 (21社) ⑤公共交通機関へのダイヤ改正要望の実施 ⑥「うつくしま、ふくしま。公共交通機関利用促進企業等認証制度」の認証 ⑦エコ通勤情報の発行 ⑧伊達市広報誌による啓発 ①保原町工業団地が掲げる転換目標数を達成するため、継続的に側面的支援を行う。 ②保原工業団地以外の県内企業へ職場交通マネジメントの普及を図る。
ii	3	(新) 県立学校における環境教育推進事業	教育庁 学習指導課	5,248	H22	H22	産業廃棄物を出さない再利用可能な組み立て式ハウスを製作し、生徒の技術を向上させるとともに、ハウスを各種イベントに出展し、産業廃棄物削減の広報に努める。	－ 取組みの成果の普及・広報に努める。
ii		エネルギーに関する教育支援事業	教育庁 学習指導課	10,086	H18	H22	学校における児童生徒の発達の段階に応じたエネルギーに関する学習を通して、エネルギーと資源の利用に関する意識の醸成を図り、主体的に行動する能力と態度を育成する。	県立学校6校、5市町村 (15小・中学校) において、学習に取り組んだ。 県立学校5校、4市町村 (17小・中学校) において、学習に取り組む。
再掲		体験的環境教育指導員トレーニング講座事業	生活環境部 生活環境総務課	1,500	H20	H22	児童・生徒等が廃棄物処理やリサイクルの現状等を学ぶ体験的な環境学習ができる機会の増加を図るため、小・中学校の教員、公民館の指導員、地球温暖化防止活動推進員等を対象に、指導員として養成するためのトレーニング講座を開催する。 (県内3か所で開催)	NPO法人に講座開催を委託し実施 委託法人　3法人 講座開催数　3回 参加者数　67人 NPO法人に講座開催を委託し実施予定 想定回数：3回 (3法人)
再掲		物流推進事業	企画調整部 企画調整課	144	H17	H22	県内企業の物流効率化や環境支援等を促進し、県内における物流活動を推進する。	福島県グリーン物流推進研究会開催：11回 福島県グリーン物流推進研究会開催：11回
再掲	3	ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業	生活環境部 環境共生課	19,480	H20	H22	本県における温室効果ガスの排出状況は、「地球温暖化対策推進計画」で目標としている▲8%に対し、平成19年現在28．7%増加しており、県民総ぐるみによる早急な対応が必要であることから、地球温暖化防止に向けた取組みを県民運動として展開するために、環境エネルギー関連産業の育成、廃棄物減量化・リサイクル、省エネルギー、新エネルギーなどに関した総合的なイベント「ふくしま環境・エネルギーフェア」を開催し、具体的行動を促進するとともに、環境・エネルギー産業のネットワークを構築するためのシンボル事業として関連企業のビジネスチャンスを図る。	来場者：(目標)20,000人 (実績)21,290人 来場者：(目標)20,000人 近隣で開催の同種イベント及び県人口1%の来場者を見込み目標値を設定した
再掲		食彩ふくしま地産地消推進事業	農林水産部 農産物安全流通課	2,774	H20	H22	1地産地消情報発信PR事業 (1)食彩ふくしま地産地消推進店による県産農林水産物の消費拡大PRの支援 (2)うつくしま農林水産ファンクラブの運営 (3)地産地消推進資材の作成・配布 2ふくしま米消費拡大推進事業 　福島県米消費拡大推進連絡会議が実施する活動への支援	1　食彩ふくしま地産地消推進店 　新規認定 (目標) 50店舗、実績○○店舗 2　うつくしま農林水産ファンクラブ会員 　2,230名(H22.3末現在)、年間409名の増 1　食彩ふくしま地産地消推進店の認定店舗の拡大 (新規認定50店舗) 2　うつくしま農林水産ファンクラブ会員の拡大
再掲	3	(新) ふくしまの低炭素社会づくり推進事業	農林水産部 森林計画課 森林整備課 林業振興課	2,988	H22	H24	②低炭素型ふくしま県産材住宅促進モデル事業 地域の木材を活用した住宅建設を促進させるためPR事業を実施する。	②　- ②開催回数 (普及啓発イベント7回、木造住宅セミナー7回、家造りワークショップ15回、生産現場ツアー15回)

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり２－（2）環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換	③細項目コード
②細項目名	②太陽光など再生可能エネルギーの開発・導入支援、関連産業の育成	4222
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　太陽光、風力、木質バイオマスなど、再生可能なエネルギーの導入支援を行います。 ⅱ　再生可能なエネルギーの開発支援など、環境・エネルギー関連産業の育成を図ります。 ⅲ　県における率先導入などによりクリーンエネルギー自動車等の普及を促進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ ⅱ	3	ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業	生活環境部 環境共生課	19,480	H20	H22	本県における温室効果ガスの排出状況は、「地球温暖化対策推進計画」で目標としている▲８％に対し、平成１９年現在２８．７％増加しており、県民総ぐるみによる早急な対応が必要であることから、地球温暖化防止に向けた取組みを県民運動として展開するために、環境エネルギー関連産業の育成、廃棄物減量化・リサイクル、省エネルギー、新エネルギーなどに関した総合的なイベント「ふくしま環境・エネルギーフェア」を開催し、具体的行動を促進するとともに、環境・エネルギー産業のネットワークを構築するためのシンボル事業として関連企業のビジネスチャンスを図る。	来場者：(目標)20,000人 (実績)21,290人 来場者：(目標)20,000人 近隣で開催の同種イベント及び県人口１％の来場者を見込み目標値を設定した
ⅰ ⅱ	3	新エネルギー導入推進連携事業	企画調整部 エネルギー課	6,714	H20	H22	①（仮称）環境エネルギーネットワーク会議等事業 「環境・エネルギー産業ネットワーク会議」を改組、機能強化し、企画調整部（仮称・新エネルギー普及拡大推進会議）、商工労働部、生活環境部それぞれの会議等における支援・検討と相互に連携することにより、環境・エネルギー関連施策の効果的な実施を図る。 ②ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業 多くの環境・エネルギー関係企業・団体の出展により、環境ビジネスや新エネルギーに対する県民理解の促進、各企業等の技術や製品のＰＲと販売促進、企業同士のマッチングの場となるフェアを開催する。	①環境・エネルギー産業ネットワーク会議 ⅰ全体会 開催：平成21年12月2日 参加者：66人（会員38、オブザーバー28） ⅱ研究部会 ア　太陽光発電・熱利用研究部会 開催：平成22年2月15日 イ　次世代エネルギー研究部会 開催：平成22年2月12日 ア　森林バイオマス活用研究部会 開催：平成22年3月29日 ②ふくしま環境・エネルギーフェア 開催：平成21年12月5日（土）～6日（日） 出展者：146団体、入場者数：21,290人 ①参加者数の増加 ②出展者数及び入場者数の増加
ⅰ	3	地域新エネルギー導入普及促進事業	企画調整部 エネルギー課	30,815	H21	H23	①新エネルギー導入促進事業 ⅰ　率先導入検討事業 産学民官の有識者等と連携し、効果的な新エネルギー導入方策及び目標年度が到来する新エネルギービジョン改定の検討を行う。 ⅱ　市町村支援事業 市町村と連携しながら新エネルギーの普及拡大を図るため、市町村が実施する設備導入支援事業に対して助成する。 ②未利用エネルギー等活用モデル事業 ⅰ未利用エネルギー等活用促進事業 ・民間団体等が行う未利用エネルギー等の設備導入を目的とする基礎調査や事業可能性調査への補助 ・民間団体等が住民等に対して行う新エネルギーの普及啓発を目的とした事業に対する補助 ⅱ未利用エネルギー等活用モデル地区支援事業 ・住民、ＮＰＯ、市町村等で構成する協議会が行う具体的な導入方法の検討や実施計画の策定等の経費に対する補助 ・民間団体等が行う太陽光発電設備（10kW未満）の導入経費を補助	新エネルギーの導入量（原油換算） 191,128kl 新エネルギーの導入量（原油換算） 184,002kl

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i	3	地球温暖化農業生産システム確立事業	農林水産部 研究技術室	3,555	H20	H24	・　地球温暖化に伴う気象変動が、本県の農作物の生育に及ぼす影響を明らかにするとともに、その対応技術について検討する。 ・　木質バイオマスや太陽光発電等自然エネルギーを活用し、化石燃料の使用を抑えた園芸施設「ふくしま型農業生産システム」の実用性の検証や改良等を行う。	・　(独)東北農研センターが作成した今後の気象変動予測データに基づき、本県における水稲、野菜、花き、果樹の生育に及ぶ影響を検討した。 ・「太陽光発電・蓄電装置」と木質バイオマスボイラーや各種省エネルギー技術を統合した「ふくしま型農業生産システム」を試作し、制御・動作試験を実施するとともに、イチゴ栽培への適応性について評価した。 ・　温暖化に伴う気象変動が、本県の農業生産に及ぼす影響と、その対策について引き続き検討していく。 ・「ふくしま型農業生産システム」については、温室効果ガス削減効果やエネルギー利用効率の調査分析を行うとともに、導入指標を明らかにする。
再掲	2	(新)環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業	商工労働部 企業立地課	20,920	H22	H24	今後の成長が期待される環境・新エネルギー関連産業について、ネットワークの形成から取引拡大まで体系的・戦略的な推進体制を整備することにより、その集積と育成を図る。また、電気自動車を公用車として導入し普及促進を図るとともに、技術研修会を実施し構造等に対する知識普及を図る。	－ 工場立地件数(環境・新エネルギー関連産業) 4件
再掲	2	(新)がんばる企業・立地促進補助金	商工労働部 企業立地課	430,000	H22	H24	環境・新エネルギー関連産業や農商工連携関連産業など、将来性と成長性のある産業の立地促進と雇用創出を図るため、特定業種の企業などを対象として、立地する際の初期投資額の一部を支援する。	4件／338,500千円 予算430,000千円
再掲	2	半導体関連産業クラスター育成支援事業	商工労働部 産業創出課	3,849	H22	H24	半導体デバイスメーカーや基盤技術企業群が集積する本県の優位性を生かし、自動車や太陽光発電等の成長産業・応用製品分野への企業進出の支援や、次世代新技術への応用、新製品新工法開発に向けて成長し、「製造受託型」から「技術提案型」へ転換する、提案力・競争力を備えた企業の育成に取り組み、県内半導体関連産業の振興を目指す。 (1)成長産業・応用製品分野等参入促進事業 (2)新技術新工法創出支援事業 (3)企業間連携・交流促進事業	－ (1)コーディネータによる商談件数:10件 (2)試作開発トライアル・チャレンジ事業(1テーマ)の実施

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり2－(2) 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換	③細項目コード
②細項目名	③森林環境の保全と森林資源の積極的な活用	4223
④細項目の具体的な取組み	i　県民参加により、間伐などの森林整備活動を支援します。 ii　適正な森林管理により生産された木材の利用を促進するとともに、県産木材を活用した省エネルギー住宅の建設を促進します。 iii　林内路網の整備、機械化の推進、安定供給体制に対する支援などにより、林地残材や間伐材の有効利用を図ります。 iv　森林の二酸化炭素吸収量の認証制度の活用など企業や団体等による森林整備活動を促進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii iii	3	森林整備加速化・林業再生基金事業	農林水産部 森林計画課	24,971	H21	H23	①森林整備加速化・林業再生協議会運営事業 　事業計画の調整等の業務を行う標記協議会に対し運営費の支援を行う。 ④森林境界明確化事業 　境界が不明であるため森林整備が進まない森林において、境界の明確化を実施するための支援を行う。	①協議会において各事業計画の調整等を実施 ④8市町で169haの境界明確化を実施 ①各事業計画の調整、実施指導、実績のまとめ等を実施 ④10市町、390ｈａの境界明確化を実施
i ii iii	3	森林整備加速化・林業再生基金事業	農林水産部 森林整備課	290,662	H21	H23	②間伐対策事業 　これまで森林の立地条件が不利なために長期にわたって整備の行われていない森林等を対象に間伐等を実施する。 ⑤里山再生対策事業 　放置された里山林において、森林病害虫の対策と適切な森林整備を実施する。	②37市町村において、938haの間伐対策事業を実施。 ⑤26市町村において、141haの再生対策事業を実施。 ②44市町村において、1,042haの間伐対策事業を実施。 ⑤27市町村において,127ｈａの再生対策事業を実施
i ii iii	3	森林整備加速化・林業再生基金事業	農林水産部 林道整備課	227,720	H21	H23	③路網整備事業 　間伐等の森林整備加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等地域産業の再生を図るため、作業道等の林内路網の整備を行う。	③〔全路線繰越〕 ③H21繰越分：8,640m 　H22当初分：36,920m
i ii iii	3	森林整備加速化・林業再生基金事業	農林水産部 林業振興課	1,259,969	H21	H23	⑥木材加工流通施設等整備事業 　間伐材及び木質バイオマスの加工流通施設等整備の支援を行う。 ⑦木造公共施設等整備事業 　地域材を活用した公共施設等の整備を支援する。 ⑧木質バイオマス利用施設等整備事業 　木質バイオマス利用施設整備を支援する。 ⑨間伐材安定供給コスト支援事業 　未利用間伐材等の燃料への供給促進のため、搬出・運搬経費の一部を支援する。 ⑩利子助成事業 　間伐材安定取引協定に基づく素材生産事業者等が運転資金を借り入れた場合にその利子を助成する。 ⑪地域材利用開発事業 　地域材を利用した新製品等の開発に対し支援する。	⑥整備施設　5施設 ⑦　- ⑧　- ⑨事業量　10,000m3 ⑩　- ⑪　- ⑥整備施設　11施設 ⑦整備施設　10施設 ⑧整備施設　1施設 ⑨事業量　20,000m3 ⑩事業量　1件 ⑪事業量　3プロジェクト
i	3	ふくしまの森林文化復興事業	農林水産部 森林計画課	41,055	H18	H22	①ふくしまの森林文化復興事業 県内各地域に根ざした森林文化の掘り起こし広く一般県民に向けて発信するための調査を継続的に行う。 　さらに、県民が森林文化を見つめ直し、森林と人との新たな関係をつくるきっかけとすることを目的として、県内の文化施設等5館が連携し、ふくしま森林文化企画展を開催する。	①ふくしま森林文化企画展の開催 ②森林文化掘り起こしのための調査の実施 ①森林文化フォーラムの開催 ②森林文化掘り起こしのための調査の実施
i		森林整備地域活動支援交付金	農林水産部 森林計画課	78,260	H19	H23	適正な森林整備を通じて森林の有する多面的機能の発揮を図る観点から、森林施業の実施に不可欠な「森林情報の収集活動」等、森林所有者等が実施する地域活動に対し、市町村を通じて交付金を交付する。	県内39市町村で実施された地域活動(12,952.39ha)に51,559千円(国・県)を交付 県内40市町村で実施予定の地域活動(15,285.42ha)に76,096千円(国・県)を交付予定
i iii		森林環境適正管理事業	農林水産部 森林計画課	10,755	H18	H22	森林資源情報や施業履歴を管理する「森林GIS」及び県民に森林情報を発信するウェブサイト「ふくしま森まっぷ」の運用保守及び改修を行う。	・「ふくしま森まっぷ」アクセス数 　6,878件/年(平均573件/月) ・システム改修による作業効率の向上 ・関係各課によるミーティングの開催(年3回)

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		森林環境基金運営事業	農林水産部 森林計画課	5,199	H18	H22	①森林の未来を考える懇談会運営事業 森林環境税を活用した事業の適正管理と透明性確保のため、第三者機関を年5回開催し、事業審査や評価を行う。 ②森林環境税関連施策PR事業 平成22年度末に森林環境税の現行課税期間が満了するため、これまでの取り組みや成果等について新聞広告により広く周知する。	・タウンミーティングの開催（7方部） 平成18年度に導入した森林環境税を活用した取り組みと成果を公表するとともに、参加者との意見交換を行った。（参加者415名） ・水源地域の森林整備交流会（7方部） 森林環境税を活用して整備した水源地域の森林を実際に見てもらい、水資源の上下流に居住する人達の交流を図った。（参加者369名）
i iii		森林環境交付金事業	農林水産部 森林計画課	290,924	H18	H22	森林・人・心を県内全域で広く育むため、市町村へ交付金を交付する。 ①森林環境基本枠 小中学校における森林環境学習や県民参加による林業体験等を推進するため、全ての市町村に交付する。（人・心づくり） ②地域提案重点枠 地域住民による里山の整備や公共施設への間伐材利用等を推進するため、優れた事業を提案した市町村に交付する。（森林づくり）	①森林環境学習実施校 389校（全校の約50%） ②計：44市町村87件 里山の整備：29市町村49件、269.45ha 県産間伐材の利用：24市町村30件 ﾍﾟﾚｯﾄｽﾄｰﾌﾞの導入：8市町村8件、29台
i		森林環境教育指導者養成事業	生活環境部 環境共生課	730	H20	H22	「森林環境教育指導者養成セミナー」の開催 地球温暖化対策の一つである二酸化炭素吸収源としての森林の整備や保全の重要性を、森林内での体験活動等を通じて指導者自らが学び、学校教育や社会教育の場で実践することにより、将来を担う子供たちの意識と行動力の高揚を図る。	・セミナー参加者数 （目標）100名　（実績）82名（うち教員22名） ・セミナー参加者数 （目標）100名
i		森林ボランティア総合対策事業	農林水産部 森林整備課	8,990	H18	H22	①森林ボランティアサポートセンター事業 森林を全ての県民で守り育てる意識を醸成するため森林ボランティアに関する情報の収集、相談、機材等を貸出等を担うサポートセンターを設置する。 ②森林ボランティア団体活動支援事業 県民参加による森林づくり運動の更なる推進を図るため積極的に森林整備活動を行うボランティア団体を支援する。 ③環境貢献企業の森林保全参加推進事業 企業による森林づくりを推進するため、フィールドの斡旋、協定締結等の支援を行う。	①森林ボランティアサポートセンター設置1箇所 ②支援森林ボランティア団体　19団体 ③企業の森林活動企業　1企業 ①森林ボランティアサポートセンター設置1箇所 ②支援森林ボランティア団体　20団体 ③企業の森林活動企業　4企業
i		もりの案内人等指導者養成事業	農林水産部 森林整備課	1,933	H18	H22	①もりの案内人審査委員会開催等 もりの案内人受講者の決定及び認定に関する審査会を開催するとともに認定書の交付を行う。 ②もりの案内人養成講座の開催 講座を開催し、もりの案内人を養成する。	講座開催　年5回（全15日） 認定者数　総403名（H21年度認定35名） 講座開催　年5回（全15日） 認定者数　総数425名
ii	3	一般造林事業	農林水産部 森林整備課	611,562	H11	H22	人工林、天然林の民有林を対象に、植栽から下刈、除伐、間伐、枝打ち等の保育の一連の森林施業に対して補助する。	森林整備面積　3，855ha 森林整備面積　4，000ha
ii		森林整備事業	農林水産部 森林整備課	928,266	H18	H22	①森林整備事業 水源区域の森林のうち、公的に森林整備を行うべき森林として位置付けられた森林において、県が直営で森林整備を実施する。 ②森林整備促進事業 水源区域の森林整備を促進するため、水源区域の私有林等において、森林所有者が間伐を実施する場合に補助金を交付する。	森林整備面積 ①2，301ha ②1，295ha 森林整備面積 ①2，175ha ②1，300ha
ii		県営林の保育管理事業	農林水産部 森林整備課	70,505	H15	H22	①県営林管理事業 県営林の適切な管理を実施するために森林保全巡視員による巡視等の事業を実施する。 ②県営林保育管理事業 県営林の適切な保育管理を実施するため、除間伐等の事業を実施する。	①延べ巡視日数　682日 ②除間伐等実施面積　236．13ha ①延べ巡視日数　679日 ②除間伐等実施面積　351．56ha

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii		育種種苗事業	農林水産部 森林整備課	31,800	H10	H22	①採種園採穂園管理事業 優良種苗を長期的かつ安定的に生産するため、採種園採穂園の保育管理棟を実施する。 ②気象害等抵抗性次代検定林事業 精英樹クローン及び気象害等抵抗性クローンの遺伝的特性を検定するとともに、地域環境に対する適応性を明らかにするため、材質調査を実施する。 ③マツノザイセンチュウ抵抗性育種事業 抵抗性マツの普及を図るため、抵抗性マツの接種検定を行う。 ④種子採取事業 苗木生産事業者に供給するため、指定母樹林からスギ、ヒノキ、アカマツの種子を採取する。 ⑤代替圃場整備事業 新地圃場払い下げに伴い、平成21年度に取得した土地について林木育種圃場として供用開始するため、造成整備及び台木の養成・植栽を行う。	県内産山行苗シェア 92% 平成20年度県内産山行苗シェア 1,439千本／（1,439千本＋125千本）＝92% 県内産山行苗シェア 90%
ii iii iv	3	（新）ふくしまの低炭素社会づくり推進事業	農林水産部 森林計画課 森林整備課 林業振興課	6,260	H22	H24	①カーボン・オフセット森森元気事業 二酸化炭素吸収量認証制度を活用しながら、企業等の団体が社会貢献活動として実施する森林整備活動のフィールド選定とモデル事業としての森林整備活動を実施する。 ②緑の住宅普及支援事業 地域の木材を活用した住宅建設を促進させるためＰＲ事業を実施する。 ③ペレットストーブオフセットクレジット活用事業 ペレットストーブ利用者と県が二酸化炭素排出削減活動として連携し、Ｊ－ＶＥＲに申請を行う。	①　- ②　- ③　- ①県内3箇所の活動フィールド選定、モデル事業を1箇所で実施 ②開催回数（普及啓発イベント7回、木造住宅セミナー7回、家造りワークショップ15回、生産現場ツアー15回） ③Ｊ－ＶＥＲ申請
i iii		森林環境学習推進事業	農林水産部 森林整備課	5,678	H18	H22	県民に「森林との共生」の理念、「木の文化」の継承の浸透を図るためには、森林の重要性への理解促進と、社会全体で森林の整備・保全を支えることや、木の良さと上手な使い方を次の世代へ引き継ぐという意識の醸成を図る必要があるため、一般県民が森林・林業に関する知識を学ぶ機会を設ける。そのため、県民が森林・林業の学習等に容易に利用できるフィールドを整備し、森林環境学習の場を提供するとともに、各世代に応じた木に親しむ機会を創出する。	①森林環境ゼミナール開催事業　4流域で実施②森林環境学習の森整備事業　昭和の森で実施 ①森林環境ゼミナール開催事業　4流域で実施予定②森林環境学習の森整備事業　県民の森で実施予定
i iii	1	森林環境学習推進事業	農林水産部 林業振興課	7,482	H18	H22	③木とのふれあい創出事業 児童が木工工作を通じ木材の特性について学び木を使ったものづくりの楽しさを学ぶとともに、木材利用と森林・林業の関わりについて理解を深める。	ー 木工資材提供及び木工工作の技術指導（県内7方部）
iii	3	間伐材搬出支援事業	農林水産部 林業振興課	12,500	H18	H22	①間伐材運搬経費支援事業 間伐材を市場等まで搬出する経費の一部を助成する。	①事業量 25,000m3 ①事業量 25,000m3
iii	3	間伐材搬出支援事業	農林水産部 林道整備課	24,100	H18	H22	②林内作業路整備事業 間伐材を土場まで搬出するための林内作業路整備の経費の一部を助成する。	②事業量 44,988m ②事業量 48,200m
iii	3	間伐材利用促進事業	農林水産部 林業振興課	8,954	H18	H22	①県有施設の間伐材活用推進事業 県有施設の間伐材活用を推進する。 ②ペレットストーブ利用推進事業 民間施設へのペレットストーブ導入を支援する。 ③「ほっと」スペース創出事業	①1施設 ②50台 ③12施設 ①1施設 ②70台 ③7施設
iii		林業構造改善事業（政策経費）	農林水産部 林業振興課	185,654	H19	H23	森林整備の低コスト化・担い手確保のための林業機械の導入を支援する。（※低炭素関連事業のみ記載）	林業機械導入台数 49台 林業機械導入台数 20台
iii	4	福島県林業協会機械購入事業資金	農林水産部 林業振興課	182,294	H21	H23	（社）県林業協会が行う林業機械貸付事業に必要な機械の購入資金を無利子貸付。	高性能林業機械①購入する際、国交付金を活用するが、その補助残分348,587,958円を無利子貸付した。 林業協会が行う機械貸付事業に必要な購入資金を無利子貸付する。
iv		県立学校における地域連携森林環境学習推進事業	教育庁 学習指導課	4,594	H21	H22	地域との連携による、森林に関する体験的な学習を通して、県立学校の生徒に森林を守り育てる意識の醸成を図り、環境の保全と継承に興味を持ち、主体的に行動する態度や資質、能力を育成する。	対象校：県立学校6校 対象校を県内3地区（浜通り、中通り、会津）に設定する。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり2－(2) 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換	③細項目コード
②細項目名	④廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用などの促進	4224
④細項目の具体的な取組み	i　原材料の効率的な利用、製品の長期間使用、生分解性資材などの普及啓発により、廃棄物などの発生抑制を促進します。 ii　廃棄物などの再使用、再生利用を促進するとともに、農業における堆肥や食品工場などから排出される有機性資源の循環利用を促進します。 iii　産業廃棄物の減量化、リサイクルを促進するとともに、産業廃棄物の適正処理と不法投棄の防止を推進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		「もったいない」の心が生きる社会づくり事業	生活環境部 環境共生課	6,796	H20	H22	「福島県循環型社会形成推進計画」の実践・実行に当たり、県民、市民団体及び事業者等が計画のキーワードである「もったいない」を生かした取組みを主体的に行えるように、普及啓発・広報活動を実施する。 また、廃棄物の減量化と環境にやさしいライフスタイルの普及推進を図るため、「環境にやさしい買い物（レジ袋削減）」キャンペーン等により意識の高揚を図る。 ①　「もったいない」普及啓発事業 「もったいない50の実践」に関する絵画を県民から募集して、優秀作品を掲載したカレンダーを作成し、「もったいない」の実践を促す。 ②　環境にやさしい買い物（レジ袋削減等）普及事業 レジ袋削減を推進するため、「ストップ・ザ・レジ袋実施店」の拡大を図るとともに、グリーン購入推進月間である10月を中心に行われる全国的なキャンペーンに併せて、街頭啓発等を実施し、環境にやさしい買い物のより一層の普及啓発を図る。	①　「もったいない50」の実践絵画コンクール応募作品数 （目標）　4,492作品以上　（実績）5,300作品 ②　「ストップ・ザ・レジ袋実施店」参加登録店舗数 （県協定・市協定店舗数を含む） （目標）250店舗　（実績）269店舗 ①　「もったいない」普及啓発事業 ・「もったいない50」の実践絵画コンクールの開催 応募作品数　5,300作品以上 ②　「ストップ・ザ・レジ袋実施店」参加登録店舗数 （目標）　累計 1,000店舗
i ii iii		エコ・リサイクル製品普及拡大事業	生活環境部 環境共生課	7,208	H22	H24	産業廃棄物等ごみの減量化や廃棄物の有効利用を図るため、リサイクル製品の認定・普及啓発等に総合的に取り組む。 ①うつくしま、エコ・リサイクル製品認定事業 主として県内から排出された廃棄物等を利用して製造された製品を新たに3製品認定する。 ②エコ・リサイクル製品等使用拡大支援事業 うつくしま、エコ・リサイクル製品を始めとしたリサイクル製品や環境にやさしい製品を広く県民、事業者等に周知し、環境にやさしい製品の使用拡大を図るとともに、ごみの減量化に向けた取組みの普及促進を図る。 ③エコ・リサイクル製品品質確認調査事業 認定製品の安全・安心を確保するため、認定時には把握または想定できない製造過程等における有害物質等の発生または混入に対応するため、県が任意に製品の検査点検を行う。	①新規認定　3件（累計55件） ②県民、事業者等に対しエコ・リサイクル製品の周知を図るため、ふくしま環境・エネルギーフェア2009において、認定事業者による製品の展示や特設ステージにおいてプレゼンテーションを実施した。 ③製品の検査件数5件（日用品1製品、土木製品4製品） 認定件数　累計100件
iii		福島県クリーンふくしま運動推進協議会助成事業	生活環境部 環境共生課	700	H20	H22	空き缶等散乱ごみ対策など環境美化の推進を図るため、昭和58年に設立された行政機関、関係業界、ボランティア団体等で構成する「福島県クリーンふくしま運動推進協議会」へ補助金を交付する。	定期総会、クリーンふくしま功績者表彰、春、秋期の一斉清掃等を実施した。 散乱ごみの減少、環境保全、環境美化の推進
i ii		廃棄物排出事業者排出減量化対策事業	生活環境部 一般廃棄物課	269	H20	H22	市町村から推薦された事業所を対象に、平成21年と平成22年の9月、10月の事業所から排出される事業系一般廃棄物排出量を比較し、取組内容を加味しながら削減率の高い事業所を表彰する。 また、市町村の取組みについては、同様に対前年度実績と比較し、削減率の高い順に公表する。	86事業所が廃棄物排出量の削減等に取組み、12事業所を表彰した。 42事業所が廃棄物排出量の削減等に取り組む予定である。なお、表彰対象事業所は審査会において審査予定。
i iii		廃棄物学習の環づくり事業	生活環境部 生活環境総務課	3,665	H21	H23	廃棄物適正処理（分別方法）等の必要性について、各地域で行われるイベントや、学校や団体等の要請による学習会に出向き、教材・実験キット等を用いるなどして啓発を行う。なお、実施にあたっては、県とNPO等が連携を図りながら取り組む。	NPO法人に講座開催の委託し実施 委託法人　3法人 延べ開催実績　31回 NPO法人に講座開催の委託し実施予定 想定回数：30回（3法人）
iii		産業廃棄物広報事業	生活環境部 生活環境総務課	6,540	H20	H22	排出事業者及び県民に対し、産業廃棄物の処理状況について周知するとともに、産業廃棄物の不法投棄防止に関する啓発を行うなど、産業廃棄物に対する意識を高め、適正処理の推進を図り、循環型社会づくりの推進に向け広報を行う。	－ 排出業者及び県民へ啓発を行うため、新聞において広報を行う。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		産業廃棄物交付事業	生活環境部 生活環境総務課	30,648	H20	H22	中核市（郡山市、いわき市）が行う管轄地域内における産業廃棄物税の目的に合致した事業の実施に対して交付金を交付する。	産業廃棄物税交付金交付額 郡山市　　10,601千円 いわき市　 18,000千円 郡山市、いわき市に交付予定
iii	3	（新）ダイオキシン類等有害物質安全確認調査事業	生活環境部 産業廃棄物課	10,353	H22	H22	①中間処理物調査 　中間処理業者が販売する中間処理物におけるダイオキシン類等有害物質調査を行う。 ②埋立物及び放流水調査 　産業廃棄物最終処分場に埋め立てされる燃え殻等及び処分場からの放流水に含まれるダイオキシン類濃度の調査を行う。	－ 中間処理物調査（7検体）、埋立物調査（27検体）、放流水調査（38検体）を行い、産業廃棄物の再利用や埋立物による環境への影響の有無など安全性を確認する。
iii	3	（新）産業廃棄物地域コミュニケーション形成支援事業	生活環境部 産業廃棄物課	5,023	H22	H22	産業廃棄物処理施設に対する地域住民の不安を解消し、産業廃棄物処理に関する適切な理解を促進するため、産業廃棄物処理業者等が地域住民とのコミュニケーション形成のために実施する取組みや啓発事業に対して支援する。	－ （社）福島県産業廃棄物協会や産業廃棄物処分業者の取組みに対して支援し、地域住民の不安感の軽減を図る。
iii	3	産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業	生活環境部 産業廃棄物課	105,285	H21	H22	産業廃棄物排出事業者が実施する排出抑制等を目的とした先進性等のある施設設備の整備に対して支援する。 　また、産業廃棄物処理業者が実施する高度な処理技術の導入等を目的とした調査・研究に対して支援する。	6事業者の施設整備を支援 5事業者の施設整備等を支援
iii	3	不法投棄防止総合対策事業	生活環境部 不法投棄対策室	80,959	H21	H22	①産業廃棄物不法投棄監視員設置 　各市町村に不法投棄監視員を設置する。（100名設置、延べ4,000日監視） ②監視カメラ設置 　不法投棄がされやすい場所等に監視カメラを設置し、24時間監視を行う。 ③不法投棄防止啓発 　路上での収集車両の指導及び啓発を行う。（年6回、6方部、県警本部との協力実施） 　また、県民の不法投棄に対する意識を高めるため啓発用パンフレット等を作成し、車両指導時に啓発資材と同時に配布するとともに、不法投棄監視員を通じて地域住民へ配布して啓発を行う。 ④不法投棄監視業務委託事業 　悪質な不法投棄等の行為は、概ね早朝、夜間、休日等に行われており、当該時間等の監視体制を強化するため、警備会社へ監視業務を委託する。 ⑤産業廃棄物適正処理監視指導員設置 　不法投棄が悪質・巧妙化しており不法投棄に対する監視体制の強化を図る必要があることから、産業廃棄物適正処理監視指導員を6振興局に配置する。 ⑥地域ぐるみ監視体制づくり支援事業 　不法投棄防止の監視体制づくりを目的とした事業を行う地域住民団体等を支援する。	①各市町村に100名設置 ②監視カメラを新たに13台設置 ③7回、収集車両の指導及び啓発を実施 ④警備会社へ監視業務を委託 ⑤監視指導員を6振興局に設置 ⑥14団体等を支援 ①各市町村に100名設置 ②監視カメラを新たに24台設置 ③6回、収集車両の指導及び啓発を実施 ④警備会社へ監視業務を委託 ⑤監視指導員を6振興局に設置 ⑥12団体等を支援
iii	3	産業廃棄物優良処理業者等育成支援事業	生活環境部 不法投棄対策室	1,266	H21	H22	①情報公開に関するアドバイザー派遣事業 　県内の処理業者を対象に、優良性評価制度の評価基準のうち「情報公開」についてアドバイスを行う。 ②エコアクション21取得アドバイザー派遣事業 　県内の処理業者を対象に、優良性評価制度の評価基準のうち「環境保全への取組」についてアドバイスを行う。	①4事業者、4回実施 ②1事業者、2回実施 優良性評価制度の評価基準適合を目指す事業者に対して支援する。
iii	3	産業廃棄物最終処分場環境ホルモン影響調査事業	生活環境部 産業廃棄物課	1,411	H20	H22	環境ホルモン等の発生源対策として、産業廃棄物最終処分場における排出実態等を調査し、最終処分場からの排出抑制対策を推進する。	2処分場（13検体）の排出実態等を把握 2処分場（9検体）の排出実態等を把握
iii	3	産業廃棄物処理業務研修会開催事業	生活環境部 産業廃棄物課	4,081	H20	H22	排出事業者や処理業者を対象に、廃棄物の適正処理や最新のリサイクル技術等ついての知見を広めるための研修会を開催する。	3回開催（受講者数　計419名） 3回開催

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		産業廃棄物適正処理監督指導事業	生活環境部 産業廃棄物課、不法投棄対策室	4,745	H21	H22	①最終処分場残余容量確認事業 　産業廃棄物最終処分場の残余容量を的確に把握するため、処分場の測量を行う。 ②不法投棄残存事案支障状況等調査事業 　許可取消された産業廃棄物収集運搬業者の積替保管場所に廃油が野積みで放置されており、生活環境への支障の有無を確認するとともに廃油の撤去指導等に資するため、周辺水環境の調査を行う。	①6処分場の残余容量を確認 ②ー --- ①2処分場の残余容量を確認 ②周辺水環境の調査を実施し、生活環境への支障の有無を確認する。
iii		電子マニフェスト普及促進事業	生活環境部 不法投棄対策室	347	H21	H22	産業廃棄物排出事業者及び処理業者に対して、電子マニフェストの操作説明会を開催し、加入を促す。	4回開催 --- 5回開催
iii		産業廃棄物排出処理状況確認調査事業	生活環境部 産業廃棄物課	7,746	H20	H22	産業廃棄物税の導入による効果を検証するため、県内の産業廃棄物の発生から最終処分までの流れを把握し、産業廃棄物の適正処理等を推進する。	アンケート調査結果と過去の調査結果などを基に、産業廃棄物の処理フローなどを分析、把握 --- アンケート調査結果と過去の調査結果などを基に、産業廃棄物の処理フローなどを分析、把握
iii		産業廃棄物関係モニタリング機能強化事業	生活環境部 一般廃棄物課	92,498	H20	H22	産業廃棄物最終処分場等の排出基準遵守状況や周辺環境汚染の状況を調査分析するために必要な分析機器の整備を行う。 ・環境センターの調査分析機器の整備 　（高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計ほか10台）	25台の分析機器の整備を行い、最終処分場等の周辺環境の監視機能の強化を図った。 --- 計画どおり11台の分析機器の整備を行い、監視機能の強化を図る。
iii		ＰＣＢ廃棄物適正処理事業	生活環境部 産業廃棄物課	157,474	H17	H26	①PCB廃棄物処理広域協議会 　北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会に参画して、PCB廃棄物の安全かつ適正な広域処理を推進する。 ②PCB廃棄物保管事業者等指導事業 　PCB廃棄物保管事業者等に対し適正保管を指導するとともに、広域処理が計画的に実施できるようにPCB廃棄物処理実施計画を策定する。 ③PCB廃棄物処理基金への拠出 　国及び地方公共団体の拠出により創設される基金に対して拠出する。 ④微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業 　トランス等の保管管理者が、トランス等の中にある絶縁油に微量のPCBが含まれるかどうかを判断するために実施するPCB濃度分析に対して支援する。 ⑤微量PCB廃棄物処理施設整備事業 　産業廃棄物処理業者が微量PCB廃棄物の処理を行うための廃棄物焼却炉の改造、受入保管設備の設置等の施設整備に対して支援する。	①PCB廃棄物処理広域協議会に参画 ②PCB廃棄物処理実施計画を策定し、保管事業者を指導 ③基金へ3,400万円を拠出 ④補助要綱、パンフレットを作成し、事業を周知 ⑤(株)クレハ環境の受入保管設備等の整備に対して支援 --- ①PCB廃棄物処理広域協議会に参画 ②PCB廃棄物処理実施計画を策定し、保管事業者を指導 ③基金へ3,400万円を拠出 ④補助事業の実施 ⑤(株)クレハ環境の焼却炉耐火性強化工事等に対して支援
i ii iii	3	産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	商工労働部 産業創出課	55,635	H18	H22	環境、省資源の観点から、廃棄物を抑制しリサイクルを進めることは喫緊の課題であることから、この分野において、県内製造業者における技術開発を支援することにより、新事業への進出を促す。	事業化数(目標)4件(累計)　(実績)4件 --- 事業化数(目標)5件（累計）
i iii		産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業	商工労働部 産業創出課	29,788	H19	H24	①陶器瓦廃棄物の再利用推進 　ハイテクプラザにおいて簡易な鉛の検出方法とパッチテストキットの開発を行い県内企業に技術移転する。 ②(新)石炭灰の再生利用促進 　ハイテクプラザにおいて石炭灰を表面加工材へ調整する方法等を確立し、県内企業に技術移転する。 ③(新)電解加工廃液の再利用化技術の検討 　ハイテクプラザにおいて、電解加工処理の廃液に溶けこんだ金属を除去・回収し電解液として再生利用する方法を確立し、県内企業に技術移転する。	①手法を確立 ②- ③- --- ①試作品の完成と企業への技術移転 ②手法の確立 ③手法の確立
i ii iii		食品リサイクル促進事業	農林水産部 農業支援課 循環型農業課 畜産課	3,517	H20	H22	1　食品リサイクル普及啓発事業 　普及啓発・情報発信及びリサイクル推進のための課題解決及び関係機関及び団体等の連携強化を図る。 2　飼料化検討実証事業 　エコフィード実態調査や飼料化に必要な技術開発及び給与試験の実施等を行う。 3　たい肥化等利用促進事業 　飼料化以外の再生利用促進のための技術支援を行う。	1　見学会及び研修会：参加者59名、81名 　検討会1回、意見交換会2回 2　原料の選定及び飼料化手法の検討を実施し、飼育実証試験を行った。 3　技術支援　（目標）3事業者（実績）3事業者 --- 1　交流会におけるニーズマッチングの実施 2　飼料化マニュアル作成 3　技術支援　（目標）3事業者

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		農業用使用済プラスチック総合対策事業	農林水産部 農業支援課 循環型農業課	4,500	H20	H22	1　農業用使用済プラスチック総合対策事業 農業用使用済プラスチックのリサイクル処理に向けた適正処理を推進するとともに、生分解性プラスチックの導入を推進する。	1　パンフレット90,000部作成配布 2　生分解性マルチ導入団体　4団体 3　リサイクル率　70.0% 1　生分解性マルチ導入団体　4団体 2　リサイクル率　100%
ii	3	（新）環境にやさしいモデル工事事業	土木部 技術管理課	10,000	H22	H24	環境負荷の少ない循環型社会形成の推進に向け「省エネルギー」「省資源」「リサイクル」「生態系保全」に寄与する建設資材を使用するモデル工事を県発注工事の中から選定し、その工事請負費（材料費）の一部を助成する。	1工事当たり５０万円程度×２０件の工事について助成する。 助成事業についてはイントラネットなどを活用し、環境製品の使用の浸透を図る。